

面会条件強化

蔓延防止等重点措置が発令され、神奈川県内でもオミクロン株の感染が急速に増加しております。入院患者様への感染を予防する観点から令和4年1月21日より当面の間、面会条件を強化致します。

【面会条件】

- ① 新型コロナウイルスワクチンの接種を2回受けられていること
- ② 接種終了の証明ができる書類の提示
予防接種済証等。写真・コピー可です。
- ③ 面会者は代表者1名様のみ
- ④ 面会時間は15分以内（面会は病棟内で1m以上離れてください）
- ⑤ 患者様、面会者様ともにマスクの着用
- ⑥ 体温が37.5℃以下の方（病院入口での検温時）
- ⑦ ご友人、小学生以下のお子様は面会できません。

面会禁止をできるだけ避けるため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。